

市勢の概要

▽人口 241,811人(男117,558人、女124,253人)
▽世帯数 70,188
▽面積 147,39平方キロメートル
▽市制施行 明治25年4月1日(81年目)
▽位置・地勢 東経139度4分北緯36度23分
▽海拔 最高金丸町630メートル 最低下阿内町72.5メートル
▽東西18キロメートル、南北19.3キロメートル
市制施行当時の19倍の面積。

前橋まえばし

517号

発行・前橋市役所/編集・総務部秘書課/毎月1日・15日/昭和35年7月14日第3種郵便物認可(1部9円)

2月1日

昭和48年(1973年)



温水プール・トレーニングセンター

真冬、あつたかーい水しぶき

\*楽しみながら体力づくり。肥満児対策、女性美容にも――

2時間 200円

とじて保存しておいてください。いつかまたお役にたつことと思います。

○:「わー、あつたかいな。思っきり泳げるぞー」水温二十八度の二十五メートルプールと児童プールは、若い人やママさん、チビっ子たちでいっぱい。
○:外は寒いカラッ風が吹いていても、ここは真夏。岩神町の市民プール西に、一月十日オープンした市営の「温水プール、トレーニングセンター」は、いま、あ

つたかーい水しぶきで大盛況。
○:市制八十周年記念事業のひとつとし、競輪事業の収益金をあて、総事業費二億六千万円(土地買収費・工費・機械器具購入費を含む)をかけて作られたもので、鉄筋鉄骨造り二階建て延べ三千三百七十七平方メートル、北関東ではじめての公営温水プール。
○:一階の温水プールは二十五メートル八コース、児童プールがあり、室温は三十度水温二十八度に保たれ、海なし県の本市の子どもたち、一般の人たちにとって待望の施設。二階のトレーニングセンターは男子用・女子用に分かれ、テン・セパレットマシンやバーベルなど四十二種類、八十八点のトレーニング器具を設置「体力づくり、肥満児対策、女性美容に」と活用され、指導員から手ほどきを受けられます。

○:利用料金は、温水プールが十月から五月までが冬料金として、おとな二時間二百円、学生百二十円、中学生以下八十円。六月から九月までが夏料金で、各半額。トレーニングセンターは、年間を通じて、おとな一回百円、学生五十円、中学生以下が三十円となっています。

○:開場時間は平日が午前十時から午後六時まで、土曜、休日は午後八時まで、毎週火曜日が休み。収容人員はプールが三百人、トレーニングセンターが百人。
○:「温泉みたい。ママ、早くこっちへ来て、ボクと泳いでよ」チビっ子と一緒に、若がえったママさんたちが、きょうも青いプールに水しぶきをあげています。

前橋点景



# 市議選挙投票日

## 午前 7時から午後 6時まで

(金丸公民館は 5 時)



身近な選挙として、特にたいせつな意義をもつ市議選——  
あなたの一票を市政に生かそう。(前回の市議選から)

# この一票、私も市政に参加する

### 選挙 標語

きたる二月十八日(日)には、市議会議員の選挙が行なわれます。議員定数は四十人で、今回の選挙は議員任期四年間の任期満了に伴う選挙です。あなたの一票は、前橋市をより住みよい、より豊かな都市にするための、貴重な意義をもっています。自分に与えられた尊い権利を正しく行使し、わたしたちのまちは、わたしたちの手でよりよくするために……必ず投票しましょう。

### 選挙人名簿に登録される人

選挙人名簿に登録される人は、投票日で満二十歳以上で本市に三か月以上住んでいる人です。具体的には、昭和二十八年二月十九日以前に生まれた人で、昭和四十七年十一月十八日以前から(この日づけで転入届が出された人を含みます)本市内に引き続き住居のある人ですが、いずれも「住民基本台帳」に登録されていなければなりません。また、今度の市議会議員の選挙から、はじめて「選挙人名簿」に登録される人は、昭和二十七年十月十二日から昭和二十八年二月十九日までの間に生まれた人で、本市に生まれて以来住んでいた人また同じ年令の人で、昭和四十七年八月二十日から十一月十八日まで他の市町村から転入届をして本市に引き続き住居がある人ですが、これも「住民基本台帳」に登録されていなければなりません。

### 投票できる人

登録される人は、昭和二十七年十月十二日から昭和二十八年二月十九日までの間に生まれた人で、本市に生まれて以来住んでいた人また同じ年令の人で、昭和四十七年八月二十日から十一月十八日まで他の市町村から転入届をして本市に引き続き住居がある人ですが、これも「住民基本台帳」に登録されていなければなりません。

### 投票所入場券

「投票所入場券」は、一月二十八日から、各町内の行政自治委員さんあてにお送りし、配布をお願いします。もし、選挙人名簿に登録される資格があつて、まだ「投票所入場券」が来ない、というようなら投票所へ行ってください。

### あなたの投票所

投票はすべて定められた投票所で行なうことになっています。今回の市議会議員選挙の投票所は、別表のとおり市内に五十八か所設けられます。なお、今回から朝日町三丁目、四丁目に住んでいるかたがたの投票所は、北越銀行前橋支店に変更しましたから、投票日には、まちがえないようにしてください。また、今まで旧校舎で投票していた中川小学校(二か所)の投票所は新しい校舎に、桂屋東小学校は体育館に、それぞれ投票する場所が変わります。ご注意ください。

### 住所が変わった人の投票所

市内で住所を変えた人で、十二月二十三日までに市役所へ住所移転の届け出をした人については、新しい住所の投票所で投票ができるように、選挙人名簿を移し替えます。



してあります。十二月二十四日以降にこの届け出をした人については、ご不便でしょうか、いままでの住所の投票所で投票してください。

### 投票時間

午前七時から午後六時までが投票時間です。ただし、第四十五投票所の金丸町公民館だけは午後五時で終了します。あなたの、貴重な一票をムダにしないように早めに投票してください。

### 代理投票

投票は、自分で書くことが原則ですが、からだの不自由であったり、自分で字を書くことができない人は、当日、投票所まで本人が来て係員に申し出れば、係員の補助によって、代理投票をすることができます。係員は絶対に他人に話してはいけないことになっていますから、安心して頼んでください。

### 不在者投票

本市の選挙人名簿に登録されている人で、二月十八日の投票日にしごとや、やむをえない用事があつたり、病氣や出産等で投票所へ出かけられない人は、二月八日から二月十七日まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで、市役所本館一階窓口センター内に不在者投票の場所がつくってありますから必ず本人が印鑑と投票所入場券を持ってお出でください。

なお、県選管が指定した本市内の次の病院、老人ホーム、身体障害者更生援護施設および保護施設に入っている人は、その場所での投票ができます。

- 前橋赤十字病院・群馬中央総合病院・群大付属病院・県立前橋病院・厩橋病院・関口整形外科病院・赤城病院・協立病院・上毛病院・新井胃腸科病院・前橋老人ホーム・明風園・寿楽園・社会福祉法人三友会桂荘。

### こんな投票は無効です

貴重な一票をムダにしないように

だれに投票するかはあなたの自由であります。投票用紙には、候補者一人だけの氏名をハッキリと書いてください。開票で最も大きな問題は、投票が有効か無効かを決めることです。このことは開票管理者が開票立会人の意見をきいて決定しますが、せっかくの投票が無効とされるには次のようなものがあげられます。

- ① 正規の投票用紙を使っていないもの。
- ② 候補者でない者の氏名を書いたもの。
- ③ 一枚の投票用紙に二人以上の候補者の氏名を書いたもの。
- ④ 候補者の氏名を書いたものに余分なことを書いたもの。
- ⑤ 何も書かないもの。
- ⑥ どの候補者を書いたのかわからないもの。
- ⑦ 記号や符号などを書いたもの。

### 開票は即日午後七時から

開票は、投票日の午後七時から次の五か所で行ないます。

- ▽第一開票所 第一中学校体育館
  - ▽第二開票所 第五中学校体育館
  - ▽第三開票所 桂屋東小学校体育館
  - ▽第四開票所 敷島小学校体育館
  - ▽第五開票所 元総社中学校体育館
- 開票状況の速報は、午後八時十分を第一回として、四十分おきに、開票が全部終了するまでつづけます。速報の方法は、報道関係機関に発表するとともに、市役所に掲示しますから電話によるお問い合わせはできません。遠慮ください。なお、群馬テレビにおいては、開票速報の放映を企画しております。

### ○按分される投票

今度の選挙で、投票用紙に記載される立候補しようとする候補者の氏名のうちで、氏名についてまたは名のみについて①漢字で記載したものおよび②読みかたで記載したものが同じ(同音異調)③漢字で記載したものが同じ(同字異調)④読みかたで記載したものが同じ(異字同調)以上三つにあてはまる場合には、この投票は、開票所ごとに関係候補者の正規の有効投票数に応じて按分されることになっていきますから候補者の得票数が正数でなく、小数点以下の票数がつくことがあります。

投票区および開票区

Table with columns: 投票区 (Polling District), 投票所 (Polling Station), 投票区の区域 (Polling District Area), 開票区 (Counting Station). It lists 58 polling districts across five wards (第一区 to 第五区) and their corresponding polling stations and counting stations.

選挙のページ

2月18日 投票時間は (Election Day and Voting Time announcement)

選挙運動用のポスターの掲示

今日の市議会議員の選挙では、候補者は選挙運動用として、市選管が検印した千二百枚のポスターを、市内各所に掲示できますが、掲示する場所が他人の壁、門、へい等の建物や建物である場合は、必ず居住者の承諾をとる必要があり、管理者または所有者のいづれかの承諾を必要とします。もし承諾なしに無断で掲示したときは、居住者または所有者、管理者において撤去することができ、市選管に通報があれば、候補者に撤去の申し入れをします。また、国の施設や地方公共団体、日本国有鉄道、日本専売公社、日本電信電話公社が所有し管理するもの、不在者投票管理者の管理する投票を記載する場所には、いっさい掲示できません。このほか街路樹や公園の施設、また、投票日の

文書の制限

選挙運動期間中、配ったり掲示できる文書は、法定の「選挙運動用ポスター」千二百枚、「選挙事務所、個人演説会場で使用する立札、看板、ポスター、ちょうちん、新聞広告(大きさ、数量、掲示場所などに一定の制限がある)などです。ただし、候補者、運動員だけでなく、第三者であっても前記以外のこと、著述、演説等の広告その他いかなる名義をもってするものを問わず、候補者の氏名、シンボル・マーク、政党その他の政治団体の名称、または候補者を推薦し、支持し、もしくは反対する者の名前を表示する文書(画像を配ったり、掲示したり、回覧することはできません)からじゅうぶん気をつけてください。

知っておきたい選挙運動のルール

① 戸別訪問の禁止

選挙運動のために選挙人の家を戸別訪問してはなりません。これは「戸別訪問」として禁止されています。戸別訪問は家庭に限らず、会社工場等も含まれ、また家の中に入らず軒下で面接する場合、面会を拒絶された場合も訪問となります。戸別訪問は、だれもすることが

② 署名運動の禁止

選挙に際し、投票を得る目的、得させる目的または得させない目的をもって選挙人に署名を求めるときは、何の制限もありません。ただし、電報を打つことは、禁止されています。

③ 飲食物の提供

だれでも、選挙運動に際して飲食物をふるまうてはならないことになっていきます。ただし、お茶およびこれに伴い通常もちいられるお菓子程度のものは、さしつかえありません。また運動員などについては、一定の制限のもとに選挙事務所や選挙提供することは認められますが、陣中見舞に由来する選挙人等に対して弁当を提供することはできません。

④ 買収供応、選挙妨害

選挙運動のため買収したり、ご馳走したり、されたりすることや候補者、選挙人、選挙運動員をおどかしたり、演説、集会、交通等を妨害したりして、選挙用のポスターを破いたりして、選挙の自由をまたげると処罰されます。

⑤ 買収供応、選挙妨害

選挙には多くの経費を要しますが、これを規制しないと、資金に恵まれた者のみが当選し、金がない者は、いかに有能な人であっても住民代表に選出されないというおそれがあり、私たちの心をこめた一票も、何ら反映することのない政治ということになってしまいます。このため、公職選挙法においては、選挙運動費用の最高額を定めて、その範囲内でなければ支出できないものとしてこれを超えて支出をしたり、支出させたりしたときは出納責任者が処罰され、原則的には連座制により、候補者の当選を無効とする等の制裁を課することになっています。

⑥ 買収供応、選挙妨害

今回の市議選の選挙運動費用の制限額はおおむね80万円になる見込みです。(市選挙事務所)

⑦ 買収供応、選挙妨害

と、「個々面接」とは、道で知人に偶然出会ったり、バスの中などで知人に会ったときに、その機会を利用して投票を依頼すること、戸別訪問でもなく、また街頭演説でもないの全く自由です。はっきりと候補者の氏名をいってまかまかせません。(他人にも聞かせるように、わざと大きな声を出すこと、演説または連呼行為とみられることがありません。)

⑧ 買収供応、選挙妨害

現在の公職選挙法は、選挙運動が公平に正しく行なわれるようにこまかいルールを定めています。そのルールをよく知ったうえで選挙運動をしないと選挙違反になることがあります。

⑨ 買収供応、選挙妨害

候補者以外の人が、ある候補者を支持し応援したいと思うときは、次のようなことができません。

⑩ 買収供応、選挙妨害

①市の検印をうけたポスターを掲示すること。

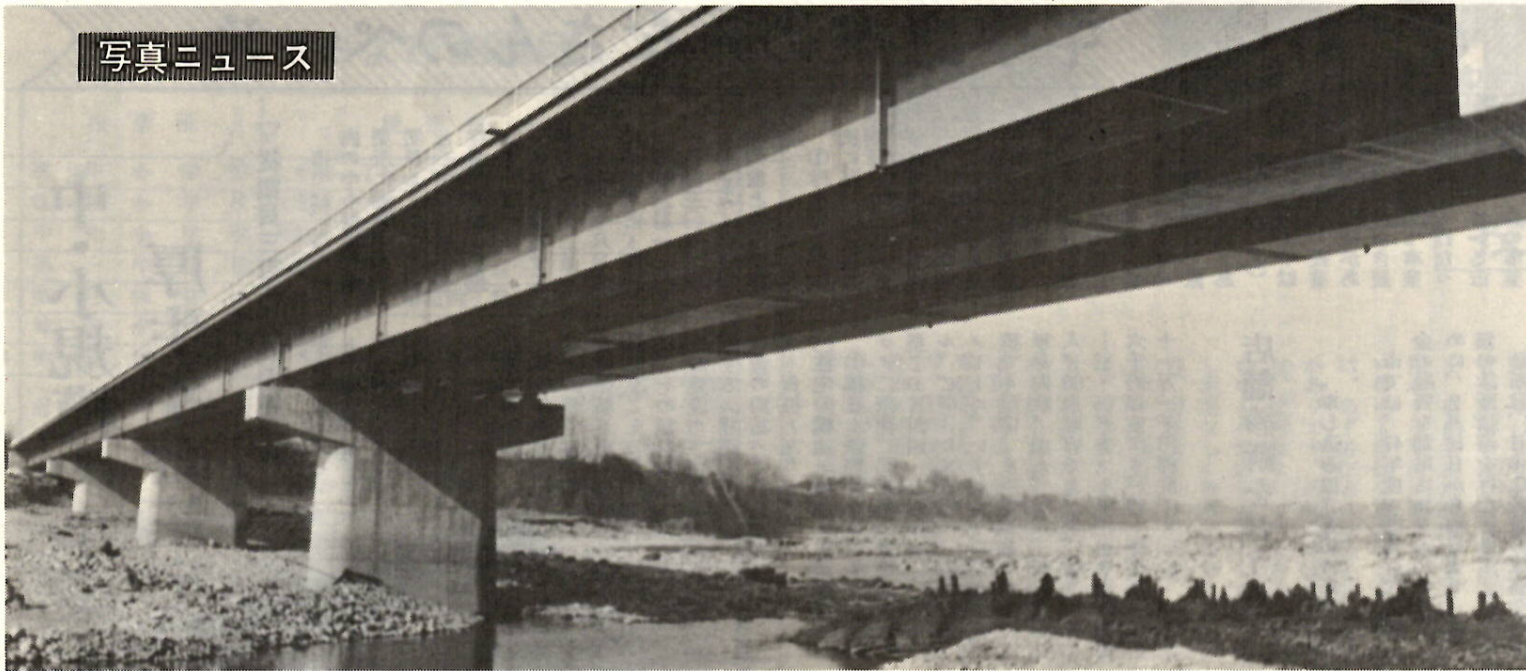
⑪ 買収供応、選挙妨害

②選挙運動用として表示を受けた葉書を候補者からもらい、知人や友人に推せん状を出すこと。この葉書は必ず定められた郵便局の窓口から出すこと。

選挙運動期間中、配ったり掲示できる文書は、法定の「選挙運動用ポスター」千二百枚、「選挙事務所、個人演説会場で使用する立札、看板、ポスター、ちょうちん、新聞広告(大きさ、数量、掲示場所などに一定の制限がある)などです。ただし、候補者、運動員だけでなく、第三者であっても前記以外のこと、著述、演説等の広告その他いかなる名義をもってするものを問わず、候補者の氏名、シンボル・マーク、政党その他の政治団体の名称、または候補者を推薦し、支持し、もしくは反対する者の名前を表示する文書(画像を配ったり、掲示したり、回覧することはできません)からじゅうぶん気をつけてください。



写真ニュース



開通が待たれる  
中央大橋

○：四十四年着工、五年間をついで、四十八年三月完成をめぐり、いま、最終の仕上げ工事が急

ピッチですすめられている中央大橋。コバルト・ブルーにお化粧された橋桁が、利根の水の色にマ



東武バイパス  
陸橋(跨線橋)

○：天川大島地内、両毛線をまたぐ東武バイパスの立体交差(跨線橋)が間もなく完成します。  
○：がっちりとした八基の橋脚鉄筋コンクリートづくり、なだらかな曲線をえがくこの陸橋は、幅員二十五メートル、片側二車線ずつの四車線、陸橋の長さは三百六十メートルで、総工費は二億五千万円。国道十七号線から五十号線へ通じ、ここから前橋古河線の天川の松並木のところへ通ずる市の外環状線として、大きな使命をもつもので、四十六年一月着工、二月六日に開通式が行なわれます。(写真下)

7日に開通式

ツチして、美しい曲線をえがき出しています。  
○：幅員二十メートル、片側二車線ずつ四車線、橋の長さは大渡橋より六十四メートルも長い五百八十九メートル。総事業費は関連工事を含め約十八億円。利根川西部と市の中心街をつなぐ大動脈として、その完成が待たれていま

危険がいっぱい！  
冬のクルマ運転

注意したいスリップ事故

こよみの上では、春はもうすぐ隣りまでやってきました。でも、寒さはまだまだきびしく、とくに二月は一月につづいて、北西の季節風が強く、大陸からの寒波が襲

ってくるのが多く、気候も変わりやすく、風雨や雪の日も多いようです。そんな気象条件から、路面が凍結してすべりやすく、また車も寒さのためエンジンが不調だったり、ウインドガラスが凍り、見とおしが悪くなるなど、車の運転に悪条件が重なりま

市有施設 見学バスに  
お乗りください



私たちの町まえばしをバスに乗ってみんなで、いっしょに見学する、おとなの社会科学習に参加ください。

見学の日 3月1日(木) 2日(金) 3日(土) 5日(月)  
市庁舎中庭に12時50分までに集合、午後1時に出発、4時40分に帰席します。  
見学おもな見学場所

下水処理場・清掃工場・温水プール・トレーニングセンター・市営斎場・敷島浄水場・野中水源池・老人福祉センター・こども公園・広瀬団地ほか住宅団地・各工業団地など。

申し込み  
住復ハガキに、住所・氏名・年齢・職業と見学希望の日を明記のうえ、大手町二丁目11-1、前橋市役所秘書課あてお送りください。団体申し込みは、おことわりいたします。希望日は第2希望もお書きください。希望者多数のときは、抽せんとなります。

申込締切日 2月18日まで  
会費は不要です

安全運転に  
徹して

2月の納税  
国民健康保険税  
47年度分 第6期  
お早めに納付してください。

かけないような運転をすることがたいせつです。  
●エンジンブレーキを使う。  
路面が凍結していると停止距離が異状にのび、ブレーキをかけると思わずいつてよいほどスリップをします。停止する場合は、エンジンブレーキでじゅうぶん減速してから、静かにブレーキを踏むようにしましょう。  
●急ハンドル・急ブレーキ  
すべりやすい道路で、急ハンドルや急ブレーキを使用すると、車は横すべりをして、予想外の方向に進みますから、絶対禁物です。急加速、急発進することも、急ハンドル、急ブレーキと同様の結果となります。むらのない平均した速度で走るように、つとめてください。  
●タイヤ・チェーンか、すべり止めに効果のあるタイヤを  
雪路では、必ずすべり止めに効果のあるタイヤ(チェーンやスノータイヤ)を使用して、スリップ事故の防止に注意しなければなりません。しかし、使用したからといって、安心はできません。「雪道はすべるもの」ということを頭に入れて、よく注意することが必要です。

第7回

前橋市民展

あなたも、市民展に応募してみませんか。

\*作品募集\*

●会期  
2月25日(日)——3月4日(日)  
●会場  
中央公民館

●展示作品  
書道・漢字・かな  
美術・日本画・洋画・彫塑工芸

●作品搬入  
2月17日(土)午前9時から午後5時まで、中央公民館へ。(1日限り)



\*市民展についてのくわしいお問い合わせは中央公民館(電話31局5721)へねがいます。

# 中小企業のみなさんのページ

## 中・小規模の事業所に 厚生年金住宅建設貸付

▽従業員三百人未満の事業所

市では、毎年市内の中小規模の事業所に勤務する従業員および家族用として、厚生年金住宅の建設を奨励しています。

建設を希望する事業所は、二月十日から二十八日まで市役所工業課(電話24局一〇一)へ一内線三〇四へ申し込みください。対象となる事業所

①厚生年金保険法に基づく適用事業所。②三百人未満の従業員を持ち住宅に困っている従業員がいる事業所。③厚生年金保険料の滞納がない事業所。④建設敷地を市内に所有している事業所(会社または代表者の所有するもので原則として宅地であること)。

### 店舗診断をどうぞ

⑤1年以上の操業実績があり引き続いて事業を行なっている市内の事業所。⑥敷地は道路に面するか、4メートル以上の道路があり、住宅用地として適しているものに限る。



①貸付期間は、25年間返済が終了と無償譲渡されます。②利率は



昨年建設された厚生年金住宅(天川大島町)

現代は販売力格差時代といわれ、企業経営にとって、セールスマンの役割は大変重要になっていきます。そこで近代的セールスマンに必要な知識と技術についての研修会を開きます。ご参加ください。

### セールスマン研修会

□日時 2月20日・21日・23日の各午後6時から9時まで。  
□場所 前橋開成会館  
□テーマ 企業経営とセールスマンの役割、セールスマンの販売活動と自己管理  
□講師 経営コンサルタント 林道松治郎さん。  
□受講料 二千五百円(テキスト代含む)

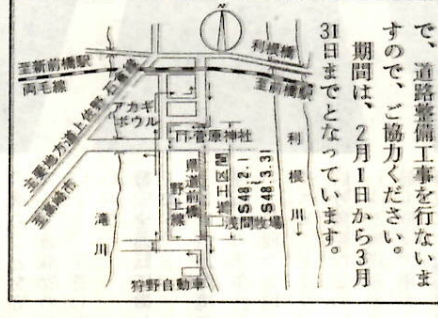
### 貸金問題講習会

企業をとりまく環境の中で、労働力不足を基調とした、貸金問題は労使関係の基本的な重要問題です。この講座は、労使のみなさんに貸金問題の正しい知識と理解を深めていただくために、開催します。

□主催 前橋市労働教育委員会、前橋商工労働事務所、前橋機械金属工業協同組合、前橋木工センター、群馬県生産性本部前橋支部。  
□会場と期日 県産業会館四階会議室  
2月13日 午後1時~3時30分まで「中小企業における貸金問題の現状と課題」。講師は法政大学教授の舟橋尚道さん。午後3時35分~4時30分まで、「群馬県における中小企業の貸金事情」。講師は前橋商工労働事務所副所長 岡部芳雄さん。  
2月14日 午後1時から

### 店舗改造資金 融資説明会

市では、県と市内各金融機関と協同し、「商業設備近代化資金融資制度」により、毎年店舗改造資金を融資しています。この説明会を、次のとおり行ないます。  
□日時 48年2月6日午後1時から。  
□場所 前橋商工会議所大ホール  
□対象 48年4月から49年3月までに、店舗改造、店内の販売設備を入れ替えるようとする人。  
□説明内容 ①店舗の所在地、営業方針、業種などから見た販路調査のよい店舗のつくり方と資金効果。②店舗改造資金融資制度の内容と申し込み方法。



47年度都市計画事業として、下石倉土地区画整理区域内の前橋野上線(藤岡線)の菅原神社から浅間牧場の先まで、道路整備工事を行ないますので、ご協力ください。期間は、2月1日から3月31日までとなっています。

### 前橋市立工業短期大学

募集人員 建設工業科 計140名  
土木工学専攻(男・女) 70名  
建築学専攻(男・女) 70名  
試験科目 国語(現代国語・古典乙I)  
数学(数I・数II B)  
英語(英語B)  
試験場 本学  
試験期日 昭和48年3月23日(金)  
願書受付期間 昭和48年2月19日(月)~2月24日(土)  
午前9時から午後5時まで  
所在地 〒371前橋市上佐鳥町1560番地  
電話 前橋(65)0111

### 学校リレー訪問

養護学校  
私たちの学校は、下沖町にあります。町といっても、にぎやかな所ではありません。静かな所で、隣には幼稚園があります。そのほかは、ボーリング場とかレストランがあります。でもあたりはなんとなく農家らしい感じがします。



### 全員スクールバスで通学の養護学校

男子は優勝、女子は準優勝をしました。陸上競技大会もやりましたが、その練習の時にこういふふうなきびしく教えるのはスポーツがらいたと思いましたが、陸上競技の練習は、きびしかった。でもやりがいがあったと思います。  
私は、この学校へ来てよかったと思っています。一年生でも二年生、三年生でもみんなお友達です。みんな親切な人ばかりです。(前橋市立養護学校生徒会)

養護学校メモ  
□創立 昭和41年4月1日  
□所在地 前橋市下沖町414  
□通学区域 全市域 □校舎面積 2,491.4平方メートル  
□校地面積 9,917平方メートル  
□校地学級数 12学級 □児童生徒数 85名 □職員数 24名  
は、男子が木工や金属加工の時に使います。その時に女子は家庭科室でハンカチにしゅうをしたり、あみものやミンシ、料理などをしています。体育館は、体育や全校集会の時に使います。全校集会ばかりでなく時には学年集会を開くこともあります。全校集会は、校長先生のお話を聞いたり、全校音楽をしたります。学年集会は自分たちで意見を出し合う会です。  
数学の時間には六組に分かれてやります。組によつて問題がちがいます。国語は三つの組に分かれてやっています。体育の時間は学年ごとに、男子も女子もいっしょにやっています。それから養体連というのがあります。それは群馬県の養護学校とつながつてます。男子はフットボール、女子はバレーボールをやります。

# 児童文化センターだより

月曜日の午後・火曜日・祝日は休館  
電話 24局二五四八番



児童文化センター合唱団

## 合唱団の第四期生を募集します

「ヒーロー」の美しさを味わいながら楽しく合唱しましょう。うたの好きなお友だちなら、どなたでも入団できます。対象は、小学校3・4・5年生60人(男女は問いません)。練習会場は、前橋市児童文化センター。練習日は、3月4日から毎月4回、日曜日午前9時から11時まで。費用は無料。申し込みは、2月18日(日)午前9時から申し込みを受け付け定員になり次第締め切ります。希望者は、所定の申込書に記入し、来館の上、直接センターへ申し込んでください。2月25日(日)午前11時から開講式を行います。

## 交通安全の安全な乗り方検定

正しい交通法規をおぼえ、安全な運転技術からあなたを守りましょう。指導と練習日は、2月17日(土)午後2時から4時まで。検定日は、2月18日(日)午前9時から11時30分まで。対象は、小学校4年生以上中学生まで50人。申し込みは、2月9日(金)から16日(金)までに来館するか電話(24局二五四八)で。指導と検定用自転車はセンターで用意しますので、もってくる必要はありません。

## 親子造形教室「和紙で人形を作ろう」

2月25日(日)午後1時から。対象は、小・中学生とその親20組40人(高学年は親子でなくともよい)和紙を使った美しい人形を作ってお節句にかざりましょう。講師は、前橋女子高校教諭佐藤房子さん。希望者は、2月21日から23日までに、直接来館するか電話で申し込みください。当日は、竹の長い一本(直線一本、直線一本の太筆の軸一本(丸えんぴつでもよい)墨もめん糸、はさんびつ、木工用ボンド(白)と材料費二百円を用意してください。

## 母子健康相談

2月8日(木) 芳賀公民館・桂宮公民館・南橋公民館・永明公民館・南町四丁目公民館  
2月13日(火) 東公民館・元総社公民館・清里公民館・広瀬団地第三集会所  
2月16日(金) 鶴社公民館  
2月26日(月) 朝倉団地公民館・下川淵公民館・中石倉公民館・駒形公民館

## 血圧測定検査

市では、心臓病・高血圧の子防のため次の日程で検査を行います。30歳以上の人(希望があれば30歳以下でもよい)は受診して、自分で身体の状態を管理しておきましょう。  
2月7日(水) 上北公民館 田口町宝林寺・天川大島町

## 集団献血

気軽にできる助け合いとして、集団献血を次のとおり行ないます。  
2月6日(火) 東公民館 (午前10時~12時)・元総社公民館(午後1時~3時)  
2月21日(水) 鶴社公民館 (午前10~12時)・時清里公民館(午後1時~3時)

## 医師会育児相談

2月14日(水)・28日(水) 群馬メディカルセンター三階育児相談室で乳児を対象に健康診断、栄養指導、保健指導などを行ないます。受付時間は午後1時30分~3時30分。

## 児童会育成相談

2月14日(水)・28日(水) 群馬メディカルセンター三階育児相談室で乳児を対象に健康診断、栄養指導、保健指導などを行ないます。受付時間は午後1時30分~3時30分。

## 公民館健康相談

○：いずれも受付時間は午後1時から3時、検診時間は午後2時から4時まで。  
□：保健所の健康相談  
①乳幼児健康相談 第1、第2金曜日午前9時~11時まで、第3金曜日午前9時~11時までと午後1時~3時まで。内容は問診・身体計測・診察・保健指導など。希望者にはフェニールケトン尿症の検査も行ないます。  
②一般健康相談 毎週月曜日9時から11時まで。  
③療養相談 毎週水曜日9時から11時まで。  
④電話による精神衛生相談 2月3日・10日・17日・24日の各土曜日午前9時から12時まで。相談担当は、前橋保健所嘱託 国友医師(電話31局七七二二)

## 中央公民館だより

12月15日(木)



## 各種健康相談

- 二月の例会は、十五日(木)午前10時から午後三時まで、中央公民館茶室(前庭の奥)で開かれます。
- この「市民の茶席」は、由緒ある茶席をみなさんに開放し、利用していただくものです。初めての人もふだん着で、気軽に参加でき費用は無料です。
- 今月の茶席当番は、前橋茶道会の中野宗津さんです。三月の例会は十五日(木)で当番は、田中清穂さんです。
- 二月の例会は、十五日(木)午前10時から午後三時まで、中央公民館茶室(前庭の奥)で開かれます。
- 永明公民館
- 二月十九日(月) 宮地町公民館
- 二月二十一日(水) 三保町公民館
- 東公民館・西片貝町公民館
- 二月二十二日(木) 上泉町公民館
- 江田町公民館・下細井町公民館
- 二月二十七日(火) 下川淵公民館
- 小坂子町公民館・常牧町公民館
- 二月二十八日(水) 房九町公民館

## 市職員募集

技能職

次のとおり、市職員を募集します。

- ①職種および採用予定人員
- ②職種別募集人員(六)
- ③職種別募集人員(六)
- ④職種別募集人員(六)
- ⑤職種別募集人員(六)
- ⑥職種別募集人員(六)
- ⑦職種別募集人員(六)
- ⑧職種別募集人員(六)
- ⑨職種別募集人員(六)
- ⑩職種別募集人員(六)

①職種別募集人員(六)

## 市民の茶席

二月十五日(木)

二月の例会は、十五日(木)午前10時から午後三時まで、中央公民館茶室(前庭の奥)で開かれます。

この「市民の茶席」は、由緒ある茶席をみなさんに開放し、利用していただくものです。初めての人もふだん着で、気軽に参加でき費用は無料です。

今月の茶席当番は、前橋茶道会の中野宗津さんです。三月の例会は十五日(木)で当番は、田中清穂さんです。

## 母子健康相談

2月8日(木)

芳賀公民館・桂宮公民館・南橋公民館・永明公民館・南町四丁目公民館

2月13日(火) 東公民館・元総社公民館・清里公民館・広瀬団地第三集会所

2月16日(金) 鶴社公民館

## 血圧測定検査

市では

心臓病・高血圧の子防のため

次のとおり

集団献血

## 医師会育児相談

2月14日

群馬メディカルセンター

児童会育成相談

公民館健康相談

## 公民館健康相談

いずれも

受付時間は

午後1時から

午後3時まで

## 建設工事急ピッチ

下川淵公民館

昨秋の昭和

大橋の開通

に引き続き

## 記録を發行した

教育を語る会

「小神明町教育を語る会」は

ほとんど町ぐるみ

の四月に発足

## 各地の祭り

光厳寺(総社町)

蓮華院(下増田町)

妙安寺(千代田町)

間瀬(間瀬町)

## 創作劇にとり組む

城南地区

演劇部岡田清次郎

部長の青年たち

二十人は

## 各地の祭り

光厳寺(総社町)

蓮華院(下増田町)

妙安寺(千代田町)

間瀬(間瀬町)

## 創作劇にとり組む

城南地区

演劇部岡田清次郎

部長の青年たち

二十人は

